

# 平成 2 8 年度事業報告

自 平成 2 8 年 4 月 1 日

至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

## 1 事業概要

畜産情勢につきましては、高齢化による離農、労働力や後継者問題等により農家戸数が減少し、生産基盤の弱体化が懸念されております。特に酪農・肉用牛生産においては、依然として酪農家の戸数や飼養頭数の減少が著しく、生乳生産基盤の弱体化とともに肉用子牛価格の高騰による肥育経営への影響等、その対策が課題となっております。

このような状況にあつて、当協会は「公益社団法人」としての社会的使命・役割を十分に認識し、県民・消費者と畜産経営者、関係団体・行政機関等との密接な連携に努め、安全で信頼される県産畜産物が安定的に供給されるよう、様々な事業に取り組み、千葉県の畜産振興に努めてまいりました。

平成 2 8 年度は、畜産経営を支援する事業として 1 1 事業、家畜衛生向上及び環境に関する事業として 1 8 事業、畜産の活性化を進める事業として 3 事業、畜産物の品質向上を図る事業として 2 事業、畜産経営の安定化を図る事業として 6 事業、調査研究及び研修に関する事業として 1 事業並びに特別事業として 1 事業、計 4 2 の事業を実施してまいりました。

特に、平成 2 7 年度補正予算で基金化された、畜産・酪農の収益力向上を目的とした畜産クラスター事業につきましては、本年度も機械導入事業の県窓口団体として地域協議会からの要望の取りまとめ、指導等を行い、経営の安定に寄与してまいりました。

また、家畜衛生関係では、酪農・肉牛においては、牛白血病、BVD-MD 対策、養豚においては、オーエスキー病や PED 等の慢性疾病対策事業を実施し、疾病低減による生産性の向上、さらに、高病原性鳥インフルエンザ等の悪性家畜伝染病の侵入防止対策として、飼養衛生管理基準の普及啓発等の事業を推進してきました。

なお、ナイスポークチバ推進協議会及びチバザビーフ協議会等、計 1 0 団体の事務局をも務め、生産者や関係機関・団体等との連携・協力を得ながら円滑な団体運営・効率的な事業推進を図り、第 1 0 回畜産フェアの開催並びに東京食肉市場まつり 2016 への参加等を通じ、県産畜産物の知名度向上、消費拡大等を図ってまいりました。

## 2 会員及び役職員の構成（平成29年3月31日現在）

### （1）会員

| 区 分    | 計   |
|--------|-----|
| 県域畜産団体 | 21  |
| 市町村    | 51  |
| 自衛防疫組織 | 49  |
| 農協・会社等 | 30  |
| 生産者組合等 | 14  |
| 賛助会員   | 5   |
| 合計     | 170 |

### （2）役員

（単位：名）

| 会長 | 副会長 | 専務理事 | 理事 | 監事 | 計  |
|----|-----|------|----|----|----|
| 1  | 5   | 1    | 10 | 3  | 20 |

### （3）職員

#### （職種別）

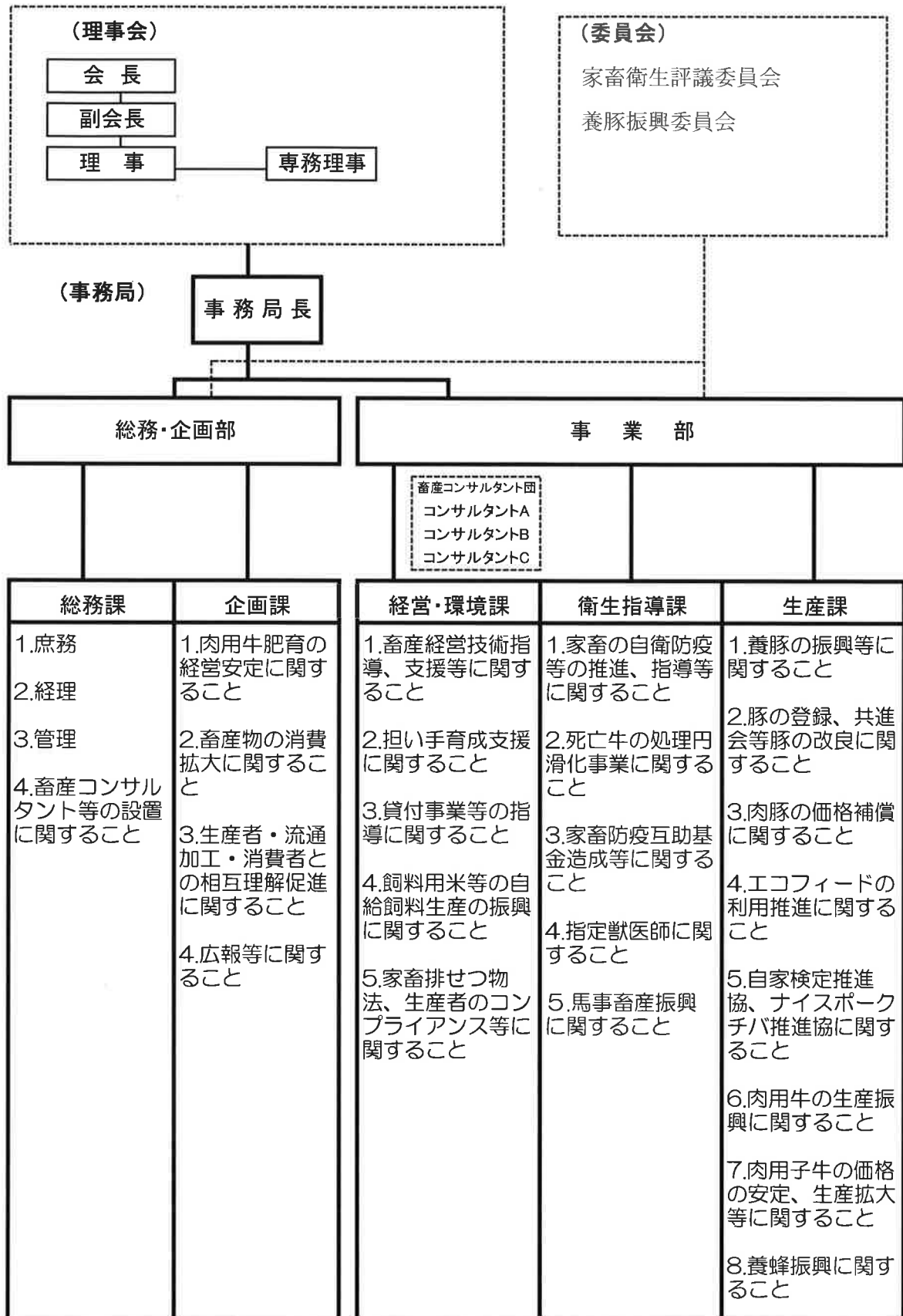
（単位：名）

| 区分 | 総括畜産<br>コンサルタント | 畜産<br>コンサルタント | 技術職員 | 臨時職員 | 合計 |
|----|-----------------|---------------|------|------|----|
| 人数 | 6               | 4             | 1    | 6    | 17 |

#### （所属別）

（単位：名）

| 区分        | 職員 | 嘱託及び<br>臨時職員 | 合計 |
|-----------|----|--------------|----|
| 専務理事・事務局長 | 2  | —            | 2  |
| 総務・企画部    | 4  | 3            | 7  |
| 事業部       | 3  | 5            | 8  |
| 合計        | 9  | 8            | 17 |



### 3 会議の開催

#### (1) 監事会

| 期 日       | 場 所        | 内 容                     |
|-----------|------------|-------------------------|
| 平成28年6月2日 | K & T 千葉ビル | 平成27年度業務の執行状況及び収支決算について |

#### (2) 理事会

| 期 日        | 場 所        | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成28年6月6日  | ホテルプラザ 菜の花 | 1) 平成27年度事業報告並びに貸借対照表、損益計算書及び財産目録について<br>2) 会員の入退会について<br>3) 平成28年度会費の額及び徴収方法について<br>4) 役員の改選について<br>5) 肉用子牛生産者補給金交付業務規程の一部改正について<br>6) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業に係る業務方法書の制定及び手数料の徴収について<br>7) 肉用牛肥育経営安定対策事業に係る業務対象年間終了時における積立金の取扱いについて<br>8) 役員の報酬額について<br>9) 平成28年度定時総会について<br>報告事項<br>代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について |
| 平成28年6月20日 | ホテルプラザ 菜の花 | 1) 副会長、専務理事の互選について                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 平成29年3月6日  | ホテルプラザ 菜の花 | 1) 平成29年度事業計画及び収支予算について<br>2) 平成29年度借入金最高限度額及び借入先の決定について<br>3) 肉用子牛生産者補給金交付業務規程の一部改正について<br>報告事項<br>代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について                                                                                                                                                                            |

(3) 総 会

| 期 日        | 場 所        | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成28年6月20日 | ホテルプラザ 菜の花 | <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成27年度事業報告について</li> <li>2 平成28年度事業計画並びに収支予算について</li> </ol> <p>議案</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 平成27年度貸借対照表、損益計算書及び財産目録について</li> <li>2) 平成28年度会費の額及び徴収方法について</li> <li>3) 役員の報酬額について</li> <li>4) 役員の改選について</li> </ol> |

(4) 家畜衛生業務評議委員会

|            |            |                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成28年5月13日 | ホテルプラザ 菜の花 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 平成27年度家畜衛生業務関係事業の実績について</li> <li>2) 平成28年度家畜衛生業務関係事業の計画について</li> <li>3) 家畜衛生業務に係る指定獣医師の諮問について</li> <li>4) 国及び県の主な家畜衛生対策事業について</li> </ol>                                                     |
| 平成29年2月27日 | ホテルプラザ 菜の花 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 平成28年度家畜衛生業務関係事業の進捗状況について</li> <li>2) 平成29年度家畜衛生業務関係事業の計画について</li> <li>3) 平成29年度市町村等自衛防疫活動支援事業について</li> <li>4) 平成29年度牛病及び豚病のワクチン接種に係る農家負担額について</li> <li>5) 平成29年度オーエスキー病清浄化対策について</li> </ol> |

(5) 養豚振興委員会

| 期 日         | 場 所  | 内 容                                                                                                                                                                                                        |
|-------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成28年7月26日  | きぼーる | 1) 平成28年度千葉県肉豚共進会について<br>2) 平成28年度養豚経営安定対策事業（豚マルキン）について<br>3) 養豚経営安定対策補完事業について<br>4) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策（畜産クラスター事業）について<br>5) 豚改良対策基金及び助成について<br>6) 系統造成豚普及に向けての取組みについて<br>7) ナイスポークチバ推進協議会の活動について<br>8) その他 |
| 平成28年12月12日 | きぼーる | 1) 平成28年度千葉県豚共進会の終了と来年度について<br>2) 平成28年補正畜産クラスター事業の概要について<br>3) 養豚経営安定対策事業（豚マルキン）について<br>4) 系統造成豚（L4）について<br>5) ナイスポークチバ推進協議会の活動について<br>6) その他                                                             |

(6) 定例会議

原則として、毎月末に常勤役職員による定例会議を開催し、翌月以降の事業の計画的な推進と進捗状況の確認及び業務の円滑化・効率化に努めた。

## I 畜産経営を支援する事業

### 1 地域畜産支援指導等体制強化事業（地方競馬全国協会）**公益**

地方競馬全国協会からの補助金を得て、①畜産経営の支援体制の強化を図る事業、②地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の提供に資するための事業、③馬事普及啓発の推進体制の強化を図る事業に係る3事業を実施した。

### 2 畜産コンサルタント等設置事業（県）**公益**

畜産経営の経営改善を図るため、組織活動支援を含めた経営改善指導を実施した。

### 3 会報誌編集発行事業（協会単独）**その他**

畜産の生産から流通・消費に関する最新情報を、協会の情報誌「畜産ネットワークちば」を3回（第36号～38号 各1,700部）発行し、協会会員はじめ関係機関、団体に配布し畜産経営の支援等に資した。

### 4 地域畜産総合支援体制整備事業（県）**公益**

畜産経営の安定化に資するため、県及び関係機関・団体の協力を得て、畜産経営体に対する支援指導を行った。

#### (1) 畜産コンサルタント団の設置

| 区 分   | 総括畜産<br>コンサルタント | 畜 産<br>コンサルタント | 非常勤畜産<br>コンサルタント | フォローアップ<br>指導員 |
|-------|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| 人数（名） | 5               | 2              | 31               | 11             |

#### (2) 畜産経営体支援指導研究会

畜産経営技術等の支援指導・畜産経営状況調査を効果的に行うための具体的な指導内容・手法等を検討する総合委員会及び専門委員会を下記のとおり開催した。

① 総合委員会：平成28年7月20日

② 専門委員会：平成28年5月30日、平成28年7月20日、  
平成28年9月13日

#### (3) 畜産経営技術指導用機器の整備

畜産経営体の支援指導を効果的かつ効率的に行うため、経営支援用パーソナルコンピュータをリースした。

#### (4) 畜産経営技術の支援指導

畜産経営体等からの要請内容・経営水準・実態等に応じ、経営改善のための効果的な支援指導を次のとおり実施した。

① 個別支援指導

畜産経営体に対する経営診断改善指導・経営管理技術指導・生産技術指導・フォローアップ指導等下記のとおり実施した。

| 項 目   | 経営診断<br>改善指導 | 経営管理<br>技術指導 | 生産技術<br>指 導 | フォローアップ<br>指 導 | 計   |
|-------|--------------|--------------|-------------|----------------|-----|
| 戸数(戸) | 1 7 (酪農)     |              |             | 1 0 (酪農)       | 2 7 |
| 件数(件) | 1 7          | 1 7          | 1 7         | 3 0            | 8 1 |

② 地域支援指導

畜産経営技術に関する研修・意見交換等を行う場としての経営セミナー等を9回(参加者:372人)開催し、地域の経営体集団に対して経営改善のための支援を行った。

| 指導実績                       | 開催期日            | 開催<br>場所 | 人数<br>( )は農家 | 内 容                                                                     |
|----------------------------|-----------------|----------|--------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ①酪農レディース講習会<br>(海匠地域)      | 平成28年<br>7月7日   | 旭 市      | 28人<br>(16人) | ① 牛の夏場対策について<br>森久保薬品(株) 加藤 康伸<br>② 情報提供<br>海匠農業事務所 有路 優子               |
| ②ながいきファームフェスタ<br>(長生地域)    | 平成28年<br>10月1日  | 茂原市      | 50人<br>(20人) | ① 酪農家と消費者との意見交換                                                         |
| ③酪農講習会<br>(海匠地域)           | 平成28年<br>10月11日 | 旭市       | 20人<br>(12人) | ① 乳牛の健全性向上のための管理<br>技術への取り組み<br>畜総研 川嶋 賢二                               |
| ④自給飼料研修会<br>(香取地域)         | 平成28年<br>11月17日 | 多古町      | 22人<br>(13人) | ① 現地研修会<br>多古町管内ほ場                                                      |
| ⑤自給飼料研修会<br>(印旛地域)         | 平成28年<br>12月7日  | 佐倉市      | 27人<br>(3人)  | ① 稲WCS・TMRセンターの香取<br>地域での取組<br>ファームポートかとり(株) 長嶋 透                       |
| ⑥牛の見方研修会<br>(安房地域)         | 平成29年<br>1月19日  | 南房総<br>市 | 37人<br>(17人) | ① 牛の見方について<br>(一社)日本ホルスタイン登録協会<br>大西 信雄                                 |
| ⑦第1回安房地域クラスター研修会<br>(安房地域) | 平成29年<br>2月2日   | 館山市      | 66人<br>(22人) | ① 畜産クラスターを活用した地域の<br>畜産振興について<br>県担い手支援課 大塚 洋功<br>② 現地研修会<br>館山市 川名デーリィ |
| ⑧第2回安房地域クラスター研修会           | 平成29年<br>2月13日  | 南房総<br>市 | 46人<br>(14人) | ① 現地研修会<br>南房総市 小泉牧場                                                    |

|                         |                     |     |                |                     |
|-------------------------|---------------------|-----|----------------|---------------------|
| (安房地域)                  |                     |     |                |                     |
| ⑨ 安房郡市乳牛育成指導会<br>(安房地域) | 平成 29 年<br>2 月 25 日 | 館山市 | 76 人<br>(29 人) | ① 審査・審査研修<br>② 意見交換 |

(5) 畜産経営関係情報のデータベースの整備

畜産経営体に対する効果的な支援指導を行う目的で、畜産関係情報のホームページによる提供を行った。

## 5 貸付事業指導等事業（（公財）畜産近代化リース協会）**その他**

畜産近代化リース協会からの畜産機械、施設等の借受者を対象にその効果的利用を促進するため、再貸付団体の協力を得て、32基について確認調査並びに指導を実施した。

### 1 再貸付団体

| No. | 再貸付団体名     | 生産者数 | No. | 再貸付団体名  | 生産者数 |
|-----|------------|------|-----|---------|------|
| 1   | 県みるく農協中央支所 | 2    | 7   | 八千代酪農協  | 2    |
| 2   | 県みるく農協東部支所 | 3    | 8   | 西葉酪農協   | 1    |
| 3   | 県みるく農協南部支所 | 9    | 9   | 全農千葉県本部 | 1    |
| 4   | 千葉県三和酪農協   | 8    | 10  | 真栄酪農会   | 1    |
| 5   | 東金酪農協      | 1    |     |         |      |
| 6   | 千葉酪農協      | 4    | 計   |         | 32   |

### 2 貸付施設等

| No. | 貸付施設区分       | 調査数 |
|-----|--------------|-----|
| 1   | 自給飼料生産利用機械施設 | 14  |
| 2   | 生乳生産合理化施設    | 10  |
| 3   | 畜舎環境改善機械施設   | 8   |
| 4   | 生乳処理流通施設     | 0   |
| 計   |              | 32  |

## 6 畜産特別資金等推進指導事業（（公社）中央畜産会）**公益**

大家畜改善緊急支援資金、大家畜経営維持緊急支援資金、養豚改善緊急支援資金及び養豚経営維持緊急支援資金借入者の経営改善に資するため、年2回の県支援協議会（本協会事務局）を開催するとともに、現地調査等を実施し、経営改善方策等について検討の上、借入者に対する助言指導を行った。

また、現地調査指導等は生産者並びに融資機関を対象に行い、現状の問題点等について聞き取り助言指導を行った。

維持緊急支援6経営（肉用牛1、養豚5）

改善緊急支援4経営（酪農1、肉用牛1、養豚2）

## 7 肉用牛経営安定対策補完事業（（独）農畜産業振興機構）**公益**

### （１）地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業

肉用牛繁殖基盤の強化を目的とし、地域の中核となる担い手育成のための繁殖雌牛増頭のための奨励金の交付、肉用牛ヘルパー活動推進（削蹄、出荷、飼料収穫、除角など）を推進した。

|                  |                                                |
|------------------|------------------------------------------------|
| 中核的担い手育成<br>増頭対策 | 千葉県肉牛生産農業協同組合<br>増頭奨励金 25頭                     |
| 肉用牛ヘルパー活動推進      | 2カ所（安房・香取）各肉用牛ヘルパー利用組合の飼養管理、削蹄補助、出荷ヘルパー等の利用の推進 |

### （２）災害緊急支援対策事業

平成28年8月の台風第9号及び第10号による大雨等により被災した生産者の安定的な経営継続のための支援を行い、もって国産牛肉の安定供給を図った。

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 経営継続支援対策 | 牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等<br>1件 |
|----------|----------------------------|

## 8 エコフィード・TMRコーディネート推進事業（県）**公益**

配合飼料価格の高止まりから食品廃棄物の利活用に向けた関心の高まりとともに利用度もかなり進みつつあるが、原料も多岐に亘り、畜種毎にその利用状況も異なることから、食品残さの資源がエコフィードやTMR原料として、十分活用がなされていない状況にある。

このような状況を少しでも改善するため、コーディネーターを設置し、地域における食品搬出業者、エコフィード製造施設、生産者、関係者との情報交換により未活用資源の発掘とその利用を推進し、千葉県畜産の生産性の向上と飼料自給率の向上を図った。

## 9 畜産現場における障がい者の参画推進支援事業（畜産経営支援協議会）**公益**

畜産現場における障がい者の参画実態と参画を促進するための課題等を明らかにするため、平成27年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえて実施する実態調査について、調査対象者との調整及び調査への同行調査を実施した。

## 10 畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業（（公社）中央畜産会）**公益**

地域における中心的経営体の収益性の向上等に必要な機械装置の導入を支援する本事業の千葉県の窓口として、事業要望（704件）、参加申請（253件）のとりまとめ等を実施し円滑な事業推進を図った。

## 11 養豚経営安定対策補完事業（（独）農畜産業振興機構）**公益**

養豚経営の安定化を図るためには、更なる経営コスト削減及び生産性の

向上を図っていくことが必要である。そのため、各地域における能力向上や能力評価に必要な一代雑種雌豚を導入し、養豚経営の体質強化を図った  
3 団体 養豚生産者 4 名 一代雑種雌豚 9 7 頭導入

## II 家畜衛生向上及び環境に関する事業

### 1 家畜生産農場清浄化支援対策事業（国庫・公募事業）公益

牛ヨーネ病、豚オーエスキー病及び牛白血病の清浄化対策、牛ウイルス性下痢・粘膜病対策及び予防接種によるアカバネ病等の発生・流行防止対策を推進し、自主的な家畜防疫意識の向上と家畜の損耗防止を図り、もって畜産の健全な発展に資する。

#### (1) 牛ヨーネ病清浄化支援対策

ヨーネ病発生農場の清浄化を図るため、ヨーネ病 PCR 検査で定量判定以下の DNA が検出された乳牛の自主とう汰に対して助成する。

・PCR（遺伝子診断）検査 0 頭 ・感染牛とう汰 0 頭

#### (2) 牛白血病感染拡大防止対策

牛白血病の感染拡大防止を推進するため、抗体検査等に対して助成した。

・抗体検査 1, 104 頭 ・延対象農家 28 戸

#### (3) 牛ウイルス性下痢・粘膜病対策

牛ウイルス性下痢・粘膜病の清浄化を推進するため、発生農場等の重点的な検査、本病の持続感染牛のとう汰、ワクチン接種等に助成した。

・検査 3, 293 頭（9 農場） ・ワクチン接種 1, 275 頭  
・PI 牛のとう汰 21 頭（乳牛 11 頭、肉牛 10 頭）

#### (4) オーエスキー病対策

豚のオーエスキー病の清浄性を維持・確認するため、農場の清浄度を把握する検査及び感染豚摘発農場における淘汰に対し助成した。また、4 月以降、オーエスキー病抗体陽性豚が確認された農場で、年度末までにとう汰を完了する農場を対象に、ワクチン接種に対し助成する。

オーエスキー病ワクチン接種・検査等実績

| ワクチン接種    | 清浄性確認検査  | 感染豚とう汰 |
|-----------|----------|--------|
| 32, 500 頭 | 2, 728 頭 | 644 頭  |

#### (5) 疾病流行防止支援対策事業

牛の異常産の発生・流行を防止するため、下記のワクチン接種について助成した。

| アカバネ病（単味） | 異常産（3 種混合） |
|-----------|------------|
| 4, 205 頭  | 9, 045 頭   |

## 2 家畜防疫互助基金造成等支援事業（(独)農畜産業振興機構）公益

畜産経営に甚大な影響を及ぼす海外悪性伝染病（口蹄疫、牛肺疫、牛痘、豚コレラ、アフリカ豚コレラの5疾病）の発生に備え、牛及び豚飼養農家による互助基金の造成を支援し、万一の発生に際して同額の補助金（(独)農畜産業振興機構助成）を加えた互助金を交付し、損害及び経営再建への支援を図る。平成28年度は事業期間（平成27年度～29年度までの3か年）の2年目にあたる。

今期（平成28年度）の加入状況

| 牛    |         |            | 豚    |          |             |
|------|---------|------------|------|----------|-------------|
| 戸数   | 頭数      | 基金造成額      | 戸数   | 頭数       | 基金造成額       |
| 642戸 | 64,127頭 | 9,824,740円 | 175戸 | 566,731頭 | 23,672,270円 |

## 3 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業（国庫・公募事業）公益

牛海綿状脳症（BSE）検査が必要な48ヶ月齢以上の死亡牛の円滑・適正な処理を推進するため、死亡牛の発生農場から化製場までの輸送費及び焼却処理経費に対し助成した。

・輸送費、適正化製処理費 843頭

## 4 馬飼養衛生管理特別対策事業（(公社)中央畜産会）その他

馬の生産、流通の国際化等に伴い馬インフルエンザ等の侵入、流行の危険性が高いことから、競走馬以外の馬の獣医療実態調査、飼養衛生管理技術講習会等を行い、馬防疫の意識向上に努めた。

- (1) 馬飼養衛生管理体制整備委員会の開催 1回 11名出席  
日時：平成28年8月30日(火) 場所：ホテルラザ菜の花（千葉市）
- (2) 馬飼養衛生管理技術講習会の開催 1回 25名出席  
日時：平成29年1月13日(金) 場所：千葉市生涯学習センター（千葉市）  
演題・講師  
①馬の衛生害虫の駆除・発生防止対策について  
講師：日本中央競馬会 馬事部 防疫課 係長 前田 達哉先生
- (3) 地域馬獣医療技術基礎調査  
乗馬クラブ等の馬飼養者を対象に「馬飼養衛生管理基準に基づく衛生管理区域の設定状況による予防衛生対策等に関する調査」を実施した。  
調査対象戸数100戸、回答戸数42戸（42%）から回答が得られた。
- (4) 馬飼養衛生基礎技術実習 1回 11名出席  
日時：平成29年3月13日（月）場所：ちばシティ乗馬クラブ（千葉市）  
講義：馬飼養衛生に関する臨床実習について（馬の取扱、診断・治療について）  
講師：海神動物病院 院長 中村 千香子先生

## 5 育成馬等予防接種推進事業（（公社）中央畜産会）**その他**

馬飼養の集団化、多様化及び煩雑な移動等の実態を踏まえ競馬場入きゅう前の育成馬等について予防接種の徹底を図るため、下記のワクチン接種に対して助成し、馬防疫の推進に努めた。

| 3 種混合ワクチン |      |      | 馬インフルエンザワクチン |      |     |      | 日本脳炎<br>ワクチン | 2 種混合<br>ワクチン | 計     |
|-----------|------|------|--------------|------|-----|------|--------------|---------------|-------|
| 1 歳馬      | 2 歳馬 | 計    | 1 歳馬         | 2 歳馬 | 繁殖牝 | 計    | 2 歳馬         | 2 歳馬          |       |
| 19 頭      | 26 頭 | 45 頭 | 23 頭         | 19 頭 | 3 頭 | 45 頭 | 16 頭         | 29 頭          | 135 頭 |

## 6 生産段階における防疫強化支援事業

### （馬インフルエンザ等防疫強化特別対策事業）（（公社）中央畜産会）**その他**

馬伝染性貧血の清浄化を図るために必要な基礎情報を得るため、在来馬等について飼養及び衛生状況の実態調査（10カ所）等を実施した。

## 7 生産地等における馬防疫強化対策事業

### （馬伝染性疾病防疫推進対策事業）（（公社）中央畜産会）**その他**

競走馬以外の乗用馬等を対象とした馬インフルエンザワクチン接種の推進、軽種馬の繁殖牝馬を対象とした馬鼻肺炎ワクチン接種の推進を図った。

| 馬インフルエンザワクチン              | 馬鼻肺炎ワクチン       |
|---------------------------|----------------|
| 655 頭（乗用馬 655 頭、小格馬等 - 頭） | 6 頭（2 頭×3 回接種） |

## 8 地域自衛防疫強化特別対策事業（家畜衛生推進協議会）**その他**

生産現場における自衛防疫体制の強化を図るため、生産者参加による防疫演習の実施、特定悪性慢性感染症の清浄化の推進、これら防疫措置の基礎となる飼養衛生管理基準の徹底・啓発等の事業を行った。

| 区分                 | 行事名等                      | 実施月日      | 実施場所               | 概 要                              |
|--------------------|---------------------------|-----------|--------------------|----------------------------------|
| 県域防疫演習             | HPAI 防疫演習<br>(県演習に共催)     | 11 月 15 日 | 千葉県立農業大<br>学校（東金市） | 参加者 335 名<br>内生産者等 6 名           |
| 慢性感染症清浄<br>化支援対策   | 牛白血病清浄化推<br>進実証モデル        | 随時        | 酪農：1 戸<br>(南部家保管内) | 抗体検査等の衛生<br>管理対策を実施              |
|                    | 牛マイコプラズマ<br>性乳房炎対策モデ<br>ル | 年 2 回検査   | 酪農：63 農場           | マイコプラズマの<br>スクリーニング、<br>分離同定     |
| 飼養衛生管理基<br>準啓発推進対策 | 啓発資料の作成                   | 8 月       | 養豚、養鶏              | 飼養衛生管理基準<br>豚編：500 部<br>鶏編：400 部 |

## 9 農場 HACCP 認証支援地域強化促進事業（（公社）中央畜産会）**公益**

農場 HACCP の普及促進を図るため、農場 HACCP 推進農場の実態を調査するとともに、認証に向けて取組む農場に対して技術指導者を派遣し、効果的な指導・支援を行い、認証普及を図った。

(1) 普及推進協議会等の開催

①普及推進会議：6回、②地域取組促進活動：4回

(2) 認証構築指導推進事業

①農場 HACCP 構築指導に係る意見交換会の開催：4回

②農場 HACCP 構築指導事業

対象農場：酪農2農場、養豚20農場、採卵鶏3農場 計25農場

農場 HACCP 指導員：13名

**10 農場HACCP認証審査体制基盤緊急整備事業（（公社）中央畜産会）** **公益**

県内における農場 HACCP の構築に取り組む農家に対して、専門家による認証制度の普及及び認証農家における成果の検証を行い、地域における農場 HACCP 取り組みの中核となる農家への支援を行った。

(1) 認証制度説明会 2回

(2) 認証農場の成果の検証等

①推進検討会 3回

②アンケート調査の実施（消費者・食品加工・卸売企業）

③海外技能実習生を対象とした飼養衛生管理基準のテキスト作成

（タガログ語、タイ語、英語、中国語）

**11 野生獣衛生体制整備緊急対策事業**

**（家畜衛生対策推進協議会 事務局：中央畜産会）** **その他**

狩猟者や野生獣処理施設等との連携、協力を図り、野生獣における家畜伝染病等の浸潤状況を把握するため、捕獲された野生獣の衛生検査を実施する。

(1) 地域衛生技術連絡協議会：3回

(2) 野生獣の衛生実態等調査

シカ：15頭9項目（E型肝炎、サルモネラ感染症、カンピロバクター感染症、O-157、トキソ抗体検査、日本脳炎、BVD、クリプトスポリジウム、住肉胞子虫）

イノシシ：15頭8項目（E型肝炎、サルモネラ感染症、AD、トキソ抗体検査、豚丹毒抗体検査、PED中和抗体、日本脳炎、豚パルボ）

**12 豚流行性下痢（PED）まん延防止支援促進事業**

**（（公社）中央畜産会）** **公益**

国の防疫マニュアルに基づき、PEDのまん延・再流行の防止を図るため、地域の自衛防疫組織を活用し、農場畜舎等の消毒、母豚への効果的な予防接種等の衛生指導を実施し、防疫体制の強化に努めた。

| 区分       | 実施月日  | 実施場所     | 概要         |
|----------|-------|----------|------------|
| PED 地域対応 | 5月27日 | 横芝光町文化会館 | 指定獣医師等 23名 |

|                    |       |                          |                            |
|--------------------|-------|--------------------------|----------------------------|
| 推進会議               | 2月22日 | ホテルサンモール                 | 指定獣医師等 18名                 |
| PEDまん延防止<br>衛生指導対策 | 随時    | 対象農場：75農場<br>(10市町)      | 指定獣医師15名により、<br>延668回巡回指導。 |
| PEDまん延防止<br>モデル事業  | 随時    | 対象農場：3農場<br>(旭市、東庄町、香取市) | PEDの清浄性確認検査として<br>285検体検査。 |

### 1.3 市町村等自衛防疫活動支援事業（協会単独）**公益**

当協会では実施する家畜衛生業務の円滑かつ的確な推進を図るため、市町村家畜防疫会等の行う自衛防疫活動に対して支援・指導を行った。

（活動支援助成金交付先）

- ①市町村家畜防疫会 48団体
- ②地域家畜防疫獣医師会等 3団体

### 1.4 特定疾病損耗防止事業（協会単独）**公益**

下記疾病に対して予防接種を推進した。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 牛伝染性鼻気管炎ワクチン | 2, 510頭   |
| 豚丹毒生ワクチン     | 2, 413頭   |
| 日本脳炎・パルボワクチン | 347頭      |
| オーエスキー病ワクチン  | 151, 600頭 |

### 1.5 養鶏研修会（協会単独）**公益**

高病原性鳥インフルエンザの防疫対策に資するため、養鶏農家及び関係機関・団体・業者等を対象に研修会を開催した。

（研修会概要）

- ・開催日時：平成28年12月8日（木）
- ・開催場所：千葉市生涯学習センター

演題1：アニマルウェルフェア動向

講師－東西産業貿易(株)東京営業所 長島貴啓 先生

演題2：動物検疫所における鳥インフルエンザ防疫体制について

講師－農林水産省動物検疫所成田支所 遠藤明仁 先生

情報提供：飼養衛生管理基準と初動防疫対策について

公益社団法人千葉県畜産協会

- ・出席者：養鶏農家及び関係機関・団体等75名
- ・共催及び後援機関・団体：9団体

### 1.6 飼養衛生管理基準等緊急啓発普及促進事業（（公社）中央畜産会）**その他**

「飼養衛生管理基準」の改正後の情報を関係者の迅速に周知・徹底し、不測の事態に備えた防疫体制の強化・推進を図った。

- ・啓発普及説明会等の開催：4回

### 17 平成28年度オーエスキー病撲滅特別対策事業（県）**その他**

豚のオーエスキー病対策については、平成20年度に対策指導が強化されて以降、ワクチン接種の徹底に加え、種豚全頭検査により感染豚のとう汰を推進してきており、全国的にはほぼ清浄化を達成しつつあるが、本県では本病の清浄化に向けて今一步の段階である。そこで、清浄化の遅れた地域に対して、全頭接種を条件にワクチン接種等に対して助成を行った。

オーエスキー病ワクチン接種・検査等実績

| ワクチン接種     | 抗体検査 |
|------------|------|
| 1,179,470頭 | 451頭 |

### 18 千葉県オーエスキー病清浄化支援対策事業（協会単独）**公益**

県が実施するオーエスキー病撲滅特別対策事業に加え、ワクチン接種経費の一部を助成して、もって県内のオーエスキー病清浄化を促進した。

- ・ オーエスキー病ワクチン接種 1,179,470頭

## Ⅲ 畜産の活性化を進める事業

### 1 畜産関係団体調整機能強化事業（（公社）中央畜産会）**その他**

畜種を越えた畜産に携わる女性の集まり「ちば畜産レディースネットワーク」の活動を支援した。

また、本県の畜産・畜産物の理解と消費拡大を図る「千葉県畜産フェア」及び地方競馬の振興のため千葉県畜産賞（冠レース）を船橋競馬場で実施した。

### 2 畜産フードチェーン連携推進事業（協会単独）**公益**

消費者の県産畜産物に対する理解促進を図るため、県産豚肉を使った加工体験教室（ウインナー作り）を市町村及び関係団体の協力により印西市花の丘公園で親子を対象に実施した。

### 3 畜産フェア（協会単独）**公益**

地域住民並びに千葉県民等に対して千葉県の畜産・畜産物に理解を深めていただくため、第10回目の畜産フェアを10月22日（土）船橋競馬場ふれあい広場において開催した。

県内畜産関係の22団体が出展し、千葉県畜産の現状等の普及啓蒙、牛・豚焼肉、豚しゃぶ、串焼、乳製品、卵・厚焼玉子、はちみつ等の千葉県産畜産物等の試食販売を行った。

今年度については、第10回を記念して、チバザビーフPR大使の「コズミック☆倶楽部」や酪農家子弟が酪農家の日常を描く「酪農家劇団須藤兄弟」による演劇を行い、より一層の普及PR活動を実施することができた。

また、来場者には畜産フェア内のお店で買い物をするともらえる抽選券や、無料で参加できるスタンプラリー表で、協賛いただいた団体から豪華な畜産品が当たる大抽選会を実施し、県産畜産物の消費拡大を図った。

## IV 畜産物の品質向上を図る事業

### 1 養豚改良対策事業 その他

登録登録を含めた業務を通じ本県の豚の改良推進と強化を図った。

#### 1) 登録事業（協会単独）

優良種豚改良の基本となる登録を（一社）日本養豚協会登録規定に基づき実施した。

種豚登録 261頭、子豚登記 513頭、一代雑種血統証明 5頭  
肉豚証明 284頭、移動証明 8頭

#### 2) 優良種豚場認定事業（（一社）日本養豚協会）

農家戸数の減少、規模拡大に伴い種豚の供給を担うブリーダーの役割は限定されてきている状況にある。

厳しい生産現場の状況を考えると、より能力（繁殖性・産肉性）の高い種豚の改良・確保が最も重要であることから、種豚の生産基盤強化と登録事業の推進を図るため（一社）日本養豚協会認定規定に基づく認定により育成強化を図った。 遺伝資源保存指定種豚場 4場

#### 3) 原種豚認定事業（協会単独）

（一社）日本養豚協会指定種豚場を対象とした事業として、本県純粋種豚の改良、資源確保のため本事業により助成・強化推進を図った。

認定農場に対する助成 4農場

血統能力の証明に対する助成

種豚登録 212頭・子豚登記 229頭

#### 4) 肉豚共進会事業（県）

肉豚の改良成果を競い合い、もって種豚の重要性和品質の高い豚肉生産技術の向上を図るため開催した。

出品頭数 100組 200頭

### 2 千葉県産オリジナル豚肉生産体制強化事業（県） その他

平成28年1月に系統豚として認定されたランドレース種「ボウソウル4」について県内銘柄豚肉の素豚としての活用を促進し、銘柄豚肉の生産性向上および肉質の安定化を図るため、繁殖素豚の衛生的な生産体制構築および、L4導入農場における成績を客観的に評価し、改善に向けた検討を行なうことで、銘柄の生産性向上に向けた生産・供給体制及びL4の普及体制の構築を図った。 調査農場 5場 42腹

## V 畜産経営の安定化を図る事業

### 1 肉用子牛生産者補給金制度（（独）農畜産業振興機構）公益

#### （1）肉用子牛生産者補給金交付に係る業務

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、生産者補給金の交付等の事業を通じ、肉用子牛生産の安定と経営の健全な発展に努めた。

①平成28年度生産者補給金交付契約締結者 160人

②事務委託先契約締結数 12件

#### 1）契約肉用子牛の個体登録

（単位：頭）

| 区分<br>品種 | 平成28年<br>1月1日～<br>3月31日 | 平成28年<br>4月1日～<br>6月30日 | 平成28年<br>7月1日～<br>9月30日 | 平成28年<br>10月1日～<br>12月31日 | 計      |
|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|--------|
| 黒毛和種     | 224                     | 237                     | 190                     | 130                       | 781    |
| 褐毛和種     | —                       | —                       | —                       | —                         | —      |
| その他肉専    | 4                       | 5                       | 4                       | 2                         | 15     |
| 乳用種      | 916                     | 648                     | 549                     | 489                       | 2,602  |
| 交雑種・乳    | 2,490                   | 2,452                   | 2,389                   | 2,071                     | 9,402  |
| 計        | 3,634                   | 3,342                   | 3,132                   | 2,692                     | 12,800 |

#### 2）生産者積立金の積立額

| 品 種   | 契 約<br>頭 数<br>(頭) | 積 立<br>単 価<br>(円) | 積 立 額<br>(円) | 負 担 区 分 (円)  |            |            |
|-------|-------------------|-------------------|--------------|--------------|------------|------------|
|       |                   |                   |              | 農畜産業<br>振興機構 | 千葉県        | 生産者        |
| 黒毛和種  | 781               | 1,200             | 937,200      | 468,600      | 234,300    | 234,300    |
| 褐毛和種  | —                 | —                 | —            | —            | —          | —          |
| その他肉専 | 15                | 12,400            | 186,000      | 93,000       | 46,500     | 46,500     |
| 乳用種   | 2,602             | 6,400             | 16,652,800   | 8,326,400    | 4,163,200  | 4,163,200  |
| 交雑種・乳 | 9,402             | 2,400             | 22,564,800   | 11,282,400   | 5,641,200  | 5,641,200  |
| 計     | 12,800            | —                 | 40,340,800   | 20,170,400   | 10,085,200 | 10,085,200 |

### 3) 生産者補給金交付状況

(単位：円、頭)

| 区 分                                                    | 保証基準価格の品種区分     |    | 黒毛和種 | その他肉用 | 乳用種 | 交雑種・乳 | 合 計 |
|--------------------------------------------------------|-----------------|----|------|-------|-----|-------|-----|
| 平成 28 年<br>1 月 1 日<br>～<br>平成 28 年<br>3 月 31 日         | 交付対象<br>頭数<br>① | 販売 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        |                 | 保留 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        |                 | 合計 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | ②生産者補給金単価       |    | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | ③生産者補給交付金額(①×②) |    | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | 交付対象生産者数        |    | -    | -     | -   | -     | -   |
| 平成 28 年<br>4 月 1 日<br>～<br>平成 28 年<br>6 月 30 日         | 交付対象<br>頭数<br>① | 販売 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        |                 | 保留 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        |                 | 合計 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | ②生産者補給金単価       |    | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | ③生産者補給交付金額(①×②) |    | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | 交付対象生産者数        |    | -    | -     | -   | -     | -   |
| 平成 28 年<br>7 月 1 日<br>～<br>平成 28 年<br>9 月 30 日         | 交付対象<br>頭数<br>① | 販売 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        |                 | 保留 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        |                 | 合計 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | ②生産者補給金単価       |    | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | ③生産者補給交付金額(①×②) |    | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | 交付対象生産者数        |    | -    | -     | -   | -     | -   |
| 平成 28 年<br>10 月 1 日<br>～<br>平成 28 年<br>12 月 31 日       | 交付対象<br>頭数<br>① | 販売 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        |                 | 保留 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        |                 | 合計 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | ②生産者補給金単価       |    | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | ③生産者補給交付金額(①×②) |    | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | 交付対象生産者数        |    | -    | -     | -   | -     | -   |
| 合 計<br>平成 28 年<br>1 月 1 日<br>～<br>平成 28 年<br>12 月 31 日 | 交付対象<br>頭数<br>① | 販売 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        |                 | 保留 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        |                 | 合計 | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | ②生産者補給金単価       |    | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | ③生産者補給交付金額      |    | -    | -     | -   | -     | -   |
|                                                        | 交付対象生産者数        |    | -    | -     | -   | -     | -   |

## 2 肉用牛繁殖経営支援事業（(独)農畜産業振興機構）公益

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、子牛価格が発動基準を下回った場合に支援交付金を交付することで、肉用牛繁殖基盤の安定に努めた。

### 1) 支援交付金交付状況

| 区 分                                          | 品種区分     | 交付対象      |           | 支援交付金交付申請   |              |
|----------------------------------------------|----------|-----------|-----------|-------------|--------------|
|                                              |          | 人数<br>(人) | 頭数<br>(頭) | 単価<br>(頭/円) | 交付申請額<br>(円) |
| 平成 28 年度<br>第 1 四半期<br>(平成 28 年<br>4～6 月分)   | 黒毛和種     | -         | -         | -           | -            |
|                                              | 褐毛和種     | -         | -         | -           | -            |
|                                              | その他の肉専用種 | -         | -         | -           | -            |
|                                              | 小 計      | -         | -         | -           | -            |
| 平成 28 年度<br>第 2 四半期<br>(平成 28 年<br>7～9 月分)   | 黒毛和種     | -         | -         | -           | -            |
|                                              | 褐毛和種     | -         | -         | -           | -            |
|                                              | その他の肉専用種 | -         | -         | -           | -            |
|                                              | 小 計      | -         | -         | -           | -            |
| 平成 28 年度<br>第 3 四半期<br>(平成 28 年<br>10～12 月分) | 黒毛和種     | -         | -         | -           | -            |
|                                              | 褐毛和種     | -         | -         | -           | -            |
|                                              | その他の肉専用種 | -         | -         | -           | -            |
|                                              | 小 計      | -         | -         | -           | -            |
| 平成 28 年度<br>第 4 四半期<br>(平成 29 年<br>1～3 月分)   | 黒毛和種     | -         | -         | -           | -            |
|                                              | 褐毛和種     | -         | -         | -           | -            |
|                                              | その他の肉専用種 | -         | -         | -           | -            |
|                                              | 小 計      | -         | -         | -           | -            |
| 合 計                                          | 黒毛和種     | -         | -         | -           | -            |
|                                              | 褐毛和種     | -         | -         | -           | -            |
|                                              | その他の肉専用種 | -         | -         | -           | -            |
|                                              | 合 計      | -         | -         | -           | -            |

## 3 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

((独) 農畜産業振興機構) 公益

### 1) 制度運営適正化推進事業

肉用子牛生産者補給金制度にかかる業務の適正な実施を図るため、全国統一電算処理システムによる業務の充実と事務委託先との個体登録個体識別及び販売・保留確認等の業務の委託により適正かつ円滑な実施に努めた。

### 2) 指定協会運営体制支援事業

生産者補給金制度の推進のための実施体制の確立と運営基盤の安定化のために、財政的支援を得て、協会運営の財政的基盤の強化を図り、肉用子牛生産者補給金制度の適正な運営に努めた。

#### 4 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（（独）農畜産業振興機構）公益

肉用牛肥育経営は、もと畜の導入から肥育牛の出荷まで一定期間を要し、かつ、生産費に占めるもと畜費の割合が大きいことから、もと畜価格と枝肉価格の水準によっては大幅な収益性の悪化が懸念される。

このため、契約生産者積立金及び独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金をもって肥育安定基金を造成し、肥育牛補填金を交付することで肉用牛肥育経営の安定に努めた。

平成28年度 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 補填金交付状況

| 期間  | 品種区分 | 交付対象      |           | 肥育牛補填金      |            |
|-----|------|-----------|-----------|-------------|------------|
|     |      | 人数<br>(人) | 頭数<br>(頭) | 単価<br>(頭/円) | 交付額<br>(円) |
| 4月期 | 肉専用種 | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 交雑種  | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 乳用種  | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 小計   | 0         | 0         |             | 0          |
| 5月期 | 肉専用種 | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 交雑種  | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 乳用種  | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 小計   | 0         | 0         |             | 0          |
| 6月期 | 肉専用種 | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 交雑種  | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 乳用種  | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 小計   | 0         | 0         |             | 0          |
| 7月期 | 肉専用種 | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 交雑種  | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 乳用種  | 13        | 274       | 17,800      | 4,877,200  |
|     | 小計   | 13        | 274       |             | 4,877,200  |
| 8月期 | 肉専用種 | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 交雑種  | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 乳用種  | 14        | 315       | 26,800      | 8,442,000  |
|     | 小計   | 14        | 315       |             | 8,442,000  |
| 9月期 | 肉専用種 | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 交雑種  | 0         | 0         | 0           | 0          |
|     | 乳用種  | 15        | 271       | 47,000      | 12,737,000 |
|     | 小計   | 15        | 271       |             | 12,737,000 |

|       |      |     |       |        |             |
|-------|------|-----|-------|--------|-------------|
| 10 月期 | 肉専用種 | 0   | 0     | 0      | 0           |
|       | 交雑種  | 0   | 0     | 0      | 0           |
|       | 乳用種  | 14  | 368   | 45,300 | 16,670,400  |
|       | 小計   | 14  | 368   |        | 16,670,400  |
| 11 月期 | 肉専用種 | 0   | 0     | 0      | 0           |
|       | 交雑種  | 54  | 929   | 6,200  | 5,759,800   |
|       | 乳用種  | 13  | 319   | 51,500 | 16,428,500  |
|       | 小計   | 67  | 1,248 |        | 22,188,300  |
| 12 月期 | 肉専用種 | 0   | 0     | 0      | 0           |
|       | 交雑種  | 0   | 0     | 0      | 0           |
|       | 乳用種  | 16  | 322   | 61,100 | 19,674,200  |
|       | 小計   | 16  | 322   |        | 19,674,200  |
| 1 月期  | 肉専用種 | 0   | 0     | 0      | 0           |
|       | 交雑種  | 0   | 0     | 0      | 0           |
|       | 乳用種  | 16  | 313   | 72,100 | 22,567,300  |
|       | 小計   | 16  | 313   |        | 22,567,300  |
| 2 月期  | 肉専用種 | 0   | 0     | 0      | 0           |
|       | 交雑種  | 50  | 633   | 30,700 | 19,433,100  |
|       | 乳用種  | 17  | 313   | 75,200 | 23,537,600  |
|       | 小計   | 67  | 946   |        | 42,970,700  |
| 3 月期  | 肉専用種 | 0   | 0     | 0      | 0           |
|       | 交雑種  | 48  | 770   | 39,000 | 30,030,000  |
|       | 乳用種  | 15  | 299   | 70,700 | 21,139,300  |
|       | 小計   | 63  | 1,069 |        | 51,169,300  |
| 合計    | 肉専用種 | 0   | 0     |        | 0           |
|       | 交雑種  | 152 | 2,332 |        | 55,222,900  |
|       | 乳用種  | 133 | 2,794 |        | 146,073,500 |
|       | 小計   | 285 | 5,126 |        | 201,296,400 |

## 5 肉豚生産安定対策事業（県）公益

農畜産業振興機構が実施する養豚経営安定対策事業の生産者負担金の一部を助成し、養豚経営の安定と肉豚の安定的な生産確保に努めた。

## 6 政策要請活動（協会単独）その他

平成29年1月16日、「日EU・EPAへの対応に関する要請」を知事に提出した。

## Ⅵ 調査研究及び研修に関する事業

### 1 乳用種初生牛の経営に関する調査事業（（公社）中央畜産会）**その他**

畜産を取り巻く厳しい情勢の下、乳用後継牛及び肉用素牛の確保を図る上で、良質で安定した乳用種初生牛の生産が課題にあるため、乳用種初生牛の生産費用等について、酪農家10戸を対象に調査を行った。

## Ⅶ 特別事業

### 1 種豚改良対策基金（協会単独）**その他**

指定種豚場を対象とした原種豚農場の認定による本県純粋種豚の改良の促進と品質の高い豚肉を効率よく生産するための各種事業推進を図るためこの基金を有効に活用した。

## Ⅷ その他

### 1 千葉県畜産物消費拡大推進協議会関連事業 **その他**

安全・安心等消費者ニーズに応える県産物の銘柄等を推進し「千葉ブランド」を県内・首都圏に向け千産千消・千産全消の確立を目指している生産者団体が船橋市船橋競馬場（船橋ふれあい広場）において千葉県畜産フェアを開催した。

また、他団体が開催したイベント等に積極的に参加しPR活動を実施した。

### 2 千葉県養蜂協会関連事業 **その他**

#### （1）養蜂振興推進事業（県委託事業）

養蜂振興法に基づき、県外からの転飼者の調整を実施した。

また、蜜源植生状況調査、花粉交配実態調査、蜂蜜等生産量調査並びに寄生虫の発生状況調査を実施した。

#### （2）ポリネーション推進事業

県果樹連等と交渉し、梨花粉交配用蜜蜂を貸し出した。

#### （3）販売対策事業

千葉県畜産フェアへ出展し、消費者へ養蜂や蜂製品に対する理解を深めた。また、千葉県畜産賞「三里塚特別競走」の副賞として蜂蜜を提供した。

#### （4）蜜源増殖対策事業

蜜源植物の苗木（椿、桜等）を共同購入し会員に配布、植栽を行った。

#### （5）養蜂技術研修事業

テクノマックス群馬ステーション 設楽悟弘氏、千葉県東部家畜保健衛生所 小形次人氏を講師に招きご講演いただいた。（平成29年3月22日、館山市 安房自然村）

(6) 防疫対策事業

ダニ駆除薬等（アピスタン、アピバール）を共同購入し、会員に配布した。

(7) 養蜂飼料等斡旋物資対策事業

一般社団法人日本養蜂協会の斡旋による輸入免税砂糖等の共同購入を行い、会員に配布した。

**3 馬事畜産振興推進事業** **その他**

- (1) 平成28年9月30日 船橋競馬場会議室において平成28年度千葉県馬事畜産振興協議会総会を開催し、平成27年度事業報告及び収支決算、平成28年度計画及び収支予算について審議・決議した。
- (2) 平成28年10月22日、千葉県競馬組合が実施する「ふれあい広場」へ参加し、馬事畜産振興コーナーを設置し、ブックレット等の配布を行い地方競馬の普及啓発を図った。
- (3) 平成28年11月8日、船橋競馬場において、千葉県馬事畜産振興協議会と協賛して、冠レース・千葉県畜産賞「三里塚特別」を実施し、優勝馬関係者に対して賞状並びに副賞を授与した。

**4 ナイス・ポーク・チバ推進協議会関連事業** **その他**

養豚経営の安定強化と産業振興を図るため、生産者自らの資金拠出による活動の柱である、県産（国産）豚肉の消費拡大、養豚経営安定強化のための政策要請、後継者育成のための青年部等の活動に対し、協会として生産者の活動を支援するため事務を取り扱った。

**実績**

- ① イベントでの消費者交流により県産（国産）豚肉の消費拡大推進
- ② 国産豚肉消費拡大のため、養豚チェックオフ制度法制化推進
- ③ 自由民主党県議会議員会畜産振興議員連盟との意見交換会開催
- ④ オーエスキー病清浄化のための要請と清浄化の推進
- ⑤ 養豚におけるクラスター事業への積極的参加
- ⑥ サポーター会員制度による県産（国産）豚肉のPR推進
- ⑦ 関東ブロックによる養豚振興のための情報交換参加
- ⑧ 熊本地震被災支援のための募金活動
- ⑨ 組織強化のための会員加入推進
- ⑩ 生産性向上のための講習会、研修会の開催・協賛
- ⑪ 養豚経営安定対策事業（全国肉豚）の推進による会員加入及び指導
- ⑫ （一社）日本養豚協会（JPPA）との連携による活動

**\* 農業競争力強化プログラムの推進**

政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において決定した「農業競争力強化プログラム」の一つに掲げられたチェックオフ導入について

「養豚チェックオフ協議会」設置による検討に入った。

＊自由民主党養豚農業振興議員連盟との意見交換への参加。

＊JPPA 青年部会と農水省との意見交換会への参加

＊国産豚肉消費拡大推進イベントへの参加

## 5 千葉県自家検定推進協議会関連事業 その他

原種豚の確保と能力の高い種豚の改良を担う生産者に対し、協会の執行事業関連事務を取り扱った。

## 6 ちば畜産レディースネットワーク関連事業 その他

畜種を越えた畜産に携わる女性のネットワークとして、平成19年3月に設立、会員は女性経営者をはじめ県関係機関・団体女性職員等の55名（内3賛助団体）で、会員相互の情報交換・研修・消費者交流等の活動への支援等、事務を取り扱った。

- ① 情報交換会として、総会終了後、参加者全員から1分間のショートスピーチをいただき、日頃思っていること、経営内容の紹介等多方面にわたる意見・情報の交換を行った。
- ② 研修会として、本年度は茨城県へ視察に行った。全農の運営する直売所「ポケットファームどきどき」へ行き、ウインナー作り体験を行ったり、地元の食材をふんだんに使用したビュッフェを楽しんだりした。
- ③ 消費者交流として、千葉県畜産フェアに出展し「ミルクくずもち」の販売を行った。多数の県民・消費者がレディースのブースにいらっしやり、「おいしい・作ってみたい」と大好評、レディースネットワークの紹介文と「ミルクくずもち」のレシピを多くの方が持ち帰った。

## 7 NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター関連事業 その他

畜産に係わる生産者等への支援や畜産振興に向けた消費者等との交流を図るために設立したNPO法人は今年度10周年を迎えた。現在会員は、団体・個人会員を含めて83名です。

当畜産協会が行う下記の畜産支援事業や人材情報システム運営及び団体事務受託、消費者交流・動物情報教育事業について、その一部をNPO法人に委託、または協力を得て実施した。

### (1) 畜産経営支援事業

- ・畜産情報収集・提供事業 ・農場HACCP認証普及推進支援対策導事業
- ・農場HACCP認証審査体制基盤緊急整備事業 ・馬獣医療実態調査
- ・野生獣衛生体制整備緊急対策事業
- ・千葉県エコフィードコーディネーター設置事業
- ・平成28年度家畜生産強化事業（国公募事業）
- ・死亡牛の受入及び保管等補助業務（県公募事業）

- ・ちば農商工連携事業支援（県産業振興センター公募事業）
- （２）人材情報システム運営及び団体事務受託
  - ・県農業大学校畜産関係非常勤講師派遣
- （３）消費者交流・動物情操教育事業
  - ・千葉県畜産フェア「畜産何でも相談コーナー」設置
  - ・千葉県畜産フェアで消費者を対象とした農場HACCPに関する概要説明やパネル展示の説明、アンケート調査に協力した。

## ８ 千葉県肉用牛損害賠償請求生産者会関連事業 その他

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射能物質により汚染された稲わらが流通し牛肉などに風評被害が出ている問題で、千葉県内の肉用牛生産農家が損害賠償請求を行うため、平成２３年度に設立された「千葉県肉用牛損害賠償請求生産者会」の事務局を平成２８年度も引き続き行い、県の指導と下記支援団体の協力を得て賠償請求を行った。

### ＜支援団体＞

千葉県家畜商協同組合、千葉県肉牛生産農業協同組合、  
 千葉県配合飼料価格安定基金協会〔千葉県全日本畜産経営者協会〕、  
 一般社団法人千葉県農業協会（肉用牛部会）、株式会社千葉県食肉公社、  
 横芝光町（東陽食肉センター）、  
 県南畜産処理事業協同組合（南総食肉センター）

### （１）請求状況

| 請求次 | 請求者数 | 請求金額（千円）  | 請求日         |
|-----|------|-----------|-------------|
| １   | ９９   | ４４７，４４１   | 平成２３年１１月１５日 |
| ２   | １０９  | ５６２，２２６   | 平成２３年１２月２８日 |
| ３   | １２２  | １，０１４，６０３ | 平成２４年 ３月３０日 |
| ４   | １３８  | ６７７，２７５   | 平成２４年 ９月 ５日 |
| ５   | ９４   | ３２８，０６２   | 平成２４年１０月１７日 |
| ６   | ９４   | ７５，７９４    | 平成２４年１１月２６日 |
| ７   | １１４  | １１２，４１７   | 平成２５年 ２月２２日 |
| ８   | ９９   | ５６，４３４    | 平成２５年 ５月２２日 |
| ９   | ９３   | ２８，３０２    | 平成２５年 ８月２６日 |
| １０  | ６６   | ８，６０９     | 平成２５年１０月２１日 |
| １１  | ９３   | １４，０６３    | 平成２５年 ３月１１日 |
| １２  | ５７   | ６，０９１     | 平成２６年 ５月１９日 |
| １３  | ６６   | ７，８５０     | 平成２６年 ８月２７日 |
| １４  | ７６   | ７，５３３     | 平成２６年１１月２７日 |

|       |    |           |             |
|-------|----|-----------|-------------|
| 15    | 80 | 10,359    | 平成27年 2月26日 |
| 16    | 62 | 6,784     | 平成27年 6月 5日 |
| 17    | 68 | 7,447     | 平成27年 9月 3日 |
| 18    | 75 | 11,807    | 平成27年11月30日 |
| 検体1-1 | 19 | 15,615    | 平成28年 2月26日 |
| 19    | 72 | 14,333    | 平成28年 4月14日 |
| 検体1-2 | 19 | 13,175    | 平成28年 4月20日 |
| 検体2-1 | 35 | 6,286     | 平成28年 5月 6日 |
| 20    | 72 | 12,444    | 平成28年 6月13日 |
| 検体2-2 | 43 | 8,283     | 平成28年 7月28日 |
| 21    | 60 | 11,790    | 平成28年 9月14日 |
| 22    | 66 | 14,043    | 平成28年12月19日 |
| 23    | 68 | 15,144    | 平成29年 3月 9日 |
| 計     |    | 3,492,210 |             |

※第6次請求から肉用牛の肥育に係る請求方法が積上方式から下落率方式へ変更され全国統一の様式となった。

第11次請求から17次請求まで検査料のみの請求となった。

第6次請求から第17次請求までの検体重量分が請求の対象となった。

第18次以降は検体代と検査料を合わせた請求へ移行した。

検体代の請求はかなりの年数を遡り作成しているため事務量が多い。このため、請求のあった生産者がある程度まとまった段階で請求することとし、区分のためハイフンを付している。

## (2) 支払状況

| 請求次 | 支払者数 | 支払金額(千円)  | 支払完了日       |
|-----|------|-----------|-------------|
| 1   | 99   | 420,152   | 平成23年12月30日 |
| 2   | 109  | 534,553   | 平成24年 3月30日 |
| 3   | 122  | 1,134,984 | 平成25年 2月21日 |
| 4   | 138  | 673,651   | 平成25年 2月21日 |
| 5   | 94   | 324,433   | 平成25年 4月 2日 |
| 6   | 94   | 84,811    | 平成25年 8月23日 |
| 7   | 114  | 110,045   | 平成25年11月11日 |
| 8   | 99   | 55,088    | 平成25年11月11日 |
| 9   | 93   | 27,847    | 平成25年12月12日 |
| 10  | 66   | 8,542     | 平成26年 1月 8日 |
| 11  | 93   | 14,088    | 平成26年 8月 8日 |
| 12  | 57   | 6,091     | 平成26年 7月22日 |

|       |     |                 |             |
|-------|-----|-----------------|-------------|
| 1 3   | 6 6 | 7, 8 5 0        | 平成26年10月28日 |
| 1 4   | 7 6 | 7, 5 3 3        | 平成27年 1月19日 |
| 1 5   | 8 0 | 1 0, 3 4 7      | 平成27年 5月27日 |
| 1 6   | 6 2 | 6, 7 8 0        | 平成27年 8月11日 |
| 1 7   | 6 8 | 7, 4 4 7        | 平成28年 4月11日 |
| 1 8   | 7 5 | 1 1, 7 5 7      | 平成28年 8月 5日 |
| 1 9   | 7 2 | 1 4, 3 2 7      | 平成28年12月13日 |
| 2 0   | 7 2 | 1 2, 4 3 7      | 平成28年11月18日 |
| 2 1   | 6 0 | 1 1, 7 9 0      | 平成28年12月14日 |
| 検体1-1 | 7 8 | 1 5, 5 9 1      | 平成28年 7月22日 |
| 検体1-2 | 1 9 | 1 3, 0 1 7      | 平成28年 8月15日 |
| 検体2-1 | 3 5 | 6, 2 8 3        | 平成28年 8月15日 |
| 検体2-2 | 4 3 | 8, 2 1 9        | 平成28年12月12日 |
| 計     |     | 3, 5 2 7, 6 6 3 |             |

※支払完了日は各請求次における最終支払者の日付である。

### (3) 請求対象期間

| 請求次 | 期 間                     |
|-----|-------------------------|
| 1   | 平成23年 7月 8日～平成23年 9月30日 |
| 2   | 平成23年10月 1日～平成23年11月30日 |
| 3   | 平成23年12月 1日～平成24年 2月29日 |
| 4   | 平成24年 3月 1日～平成24年 5月31日 |
| 5   | 平成24年 6月 1日～平成24年 7月31日 |
| 6   | 平成24年 8月 1日～平成24年 9月30日 |
| 7   | 平成24年10月 1日～平成24年12月31日 |
| 8   | 平成25年 1月 1日～平成25年 3月31日 |
| 9   | 平成25年 4月 1日～平成25年 6月30日 |
| 10  | 平成25年 7月 1日～平成25年 8月31日 |
| 11  | 平成25年 9月 1日～平成25年12月31日 |
| 12  | 平成26年 1月 1日～平成26年 3月31日 |
| 13  | 平成26年 4月 1日～平成26年 6月30日 |
| 14  | 平成26年 7月 1日～平成26年 9月30日 |
| 15  | 平成26年10月 1日～平成26年12月31日 |
| 16  | 平成27年 1月 1日～平成27年 3月31日 |
| 17  | 平成27年 4月 1日～平成27年 6月30日 |
| 18  | 平成27年 7月 1日～平成27年 9月30日 |
| 検体1 | 平成24年 8月 1日～平成26年 9月30日 |

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 検体 2 | 平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日  |
| 19   | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日 |
| 20   | 平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日   |
| 21   | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日   |
| 22   | 平成 28 年 7 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日   |
| 23   | 平成 28 年 10 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日 |

※第 2 次以降の請求については、未請求・請求漏れを含む場合がある。

## 9 チバザビーフ協議会関連事業 その他

### (1) 県産牛肉ブランド力向上対策事業（県補助事業）

県産牛肉のブランド力向上に不可欠な出荷頭数の拡大と高品質化及び銘柄牛肉の知名度向上に努めた。

#### 【チバザビーフ知名度向上対策事業】

##### ① 推進活動

総会・講習会（平成 28 年 7 月 13 日、マロウドインターナショナルホテル成田）及び理事会・専門部会（8 月、1 月、3 月、計 3 回）を開催した。

##### ② 広報活動

千葉県畜産フェア（平成 28 年 10 月 22 日、船橋競馬場）への協賛、チバザビーフ枝肉共励会・前夜祭（平成 29 年 2 月 20 日、東京 第一ホテル品川シーフォート）での PR 活動等を行った。

また、各銘柄でのチバザビーフ PR 活動の支援を行った。

#### 【チバザビーフ肥育技術向上対策事業】

##### 枝肉品評会の開催

千葉県肉牛生産者の研鑽の機会を創出し、飼養管理技術の向上を図るとともに、食肉流通業者等へ県産牛肉の知名度向上を図るため、集荷量日本一の東京中央卸売市場において枝肉共励会・研究会を開催した。

枝肉共励会 年 1 回（平成 29 年 2 月 21 日）

〈出品頭数〉黒毛和種 25 頭、交雑種 55 頭 計 80 頭

枝肉研究会 年 1 回（平成 27 年 7 月 1 日）

〈出品頭数〉黒毛和種 26 頭、交雑種 28 頭 計 54 頭

### (2) 「東京食肉市場まつり」プロモーション事業（県補助事業）

「東京食肉市場まつり 2016」に協賛県として参加し、首都圏の市場関係者及び消費者に対して県産牛肉の販売促進活動を円滑に行い、県産牛肉のブランド力向上に不可欠な知名度、高品質化並びに安定供給のための生産性向上を図った。

#### 【知名度向上推進事業】

##### ① ホテル・レストランを活用したプロモーション活動

東京都内の有名フランス料理店でフェアを開催した。東京では初の「チバザビーフ」の名称が入った料理が提供された。(平成28年9月1日～10月16日まで)

② メディア・外部宣伝媒体を活用したプロモーション活動

ア) 千葉県産牛肉及び千葉県の魅力発信・PRを行う「チバザビーフPR大使」に千葉県柏市を中心に活動するご当地アイドルを任命した。  
(平成28年7月13日)

イ) 肉市場まつり及び千葉県産牛肉のPRのため、首都圏報道各社(4社)を訪ねた。(平成28年10月5日)

ウ) 千葉県庁へ森田健作知事を訪ね、東京食肉市場まつり2016の推奨銘柄にチバザビーフが選ばれたことを報告するとともに、PRのための協力をお願いした。(平成28年10月7日)

【販路拡大事業】

① 産地見学会開催による販路拡大に向けた推進活動

東京食肉市場まつり2016の一環として産地見学交流会を実施した。

交流会：三井ガーデンホテル千葉(平成28年5月12日)

意見交換会・産地見学：千葉県食肉公社、肉用牛肥育農場 2農場

(平成28年5月13日)

② 記念枝肉共励会の前夜祭による販路拡大に向けた推進活動

前夜祭：第一ホテル東京シーフォート(平成28年9月26日)

③ まつり当日における千葉県の魅力発信活動

千葉県PRステージに森田健作知事に登場していただき、存分に千葉県とチバザビーフをPRしていただいた。

また、美味しい牛肉・豚肉の販売・試食、千葉県物産の販売の他、千葉県郷土芸能など一日中楽しめるイベントが多数開催された。

最終的な総来場者は2日間で31,142名と過去最高を記録した。

(平成28年10月15日・16日)

【品質向上対策事業】

食肉市場まつり記念共励会の開催

東京中央卸売市場において食肉市場まつり記念共励会を開催した。

〈出品頭数〉黒毛和種 55頭、交雑種28頭 計103頭

(平成28年9月27日)

10 チバザポーク販売推進協議会関連事業 **その他**

千葉県の銘柄豚肉出荷団体が連携しチバザポークの知名度向上と販売促進に努めた。

① 連絡会議の開催

県産豚肉の知名度向上のための連絡会議を年3回開催した。

②PR活動

- ・船橋競馬場冠レースでの試食・販売
- ・千葉県畜産フェアでのPR
- ・アクアラインマラソンにて、走者にソーセージ配布
- ・酪農のさと秋の観光まつりにて試食

③県産豚肉販売力強化事業

チバザボークのブランド力をアップし、県産豚肉の知名度向上を図るため農場HACCPへの取組みに努めた。